

大山恵みの里だより vol. 39

「楽しいねー」 恵みの里ブログ講習会

3月29日、名和公民館コンピュータ室にて、大山恵みの里ブログ講習会を実施しました。

ブログとは、インターネット上に書き込んで公開する「日記風ホームページ」。大山恵みの里ホームページ内「めぐみ風呂」では、主に大山町や近隣の方が身の回りの出来事や日々の雑感などを書き込んでいます。

今回の講習は初心者向け。普段パソコンを使わない方も講師の丁寧な指導で約2時間ほどで自分のブログページを完成させ、記念すべきブログデビューを果たされました。

「めぐみ風呂」は鳥取県を中心に地域に密着した情報発信を行うサイト「じげ風呂」



▲ブログ講習会の様子

とつながっており、月間延べ35万人が「じげ風呂」を訪問しています。

こうしたブログコミュニティに参加することで、さまざまな情報を多くの人（特に地域に興味のある方々や潜在的な顧客層）に伝えることができます。

会社では今後も同様の講習会を開講してまいりますので、情報発信したい方、仲間づくりをしたい方はぜひ、ご参加ください。

「めぐみ風呂」のURL

<http://www.daisen.jp/pl/>

megumi16/

鳥取県暴力団排除条例

本年4月1日施行されました!

～県民が一体となって社会全体で暴力団を排除～

○これまでの「警察対暴力団」構図から、「社会対暴力団」の構図へと暴力団排除活動を転換し、県民が一体となって日常生活や社会経済活動の場から暴力団を排除して、安全で平穏な県民生活を実現することを目的として制定されたものです。

○条例の骨子

- ①暴力団の排除に関する基本的施策
- ②青少年の健全な育成を図るための措置
- ③不動産の譲渡等をしようとする者の構うべき措置等
- ④事業者の暴力団員等に対する利益の供与の禁止
- ⑤暴力団員等が事業者から利益の供与を受けることの禁止
- ⑥祭礼等からの暴力団の排除
- ⑦義務違反者に対する措置と罰則

今般の地震の被害を受けて避難をされている皆様へ

青森・岩手・宮城・福島・茨城各県の納税者の方につきましては、国税に関する申告・納付等の期限延長を行いました。

納税地を所轄する税務署の管轄外に避難されている皆様の国税に関するご相談などは最寄りの税務署でも、お受けすることが出来ます。

◆問い合わせ先

米子税務署

☎ 0859・32・4121

編集後記

季節は巡り、広報担当2年目の春がやってきました。今月号から表紙のレイアウトを一新しました。お気づきになりましたか？

表紙は中山小学校の入学式で、少し大きめの制服姿が可愛らしい1年生を撮らせていただきました。期待いっぱいの子どもたちの様子が春を感じてもらえたらと思います。季節のいろいろな表情を伝えられるようになります。

(ひろ)



大山町広報 5月号 No.93

◆発行：大山町役場

◆編集：企画情報課

鳥取県西伯郡大山町御来屋328番地

TEL 0859-54-3111

FAX 0859-54-5216

大山町ホームページ <http://www.daisen.jp/>

◆印刷：有限会社米子プリント社

毎月10日は
ノーズ袋デー

私たちのまち（4月1日現在）

○人口：18,098人（-37）

男：8,622人（-19）

女：9,476人（-18）

○世帯数：5,845世帯（+8）

今月の税
・固定資産税
(1期)
納期限 5月31日(火)
※期限までに納めましょう



この印刷物は大豆インキを使用しております。

この広報紙は、環境に配慮した再生紙を使用しています。